



来賓挨拶

特許庁長官

濱野 幸一

特許庁長官の濱野幸一でございます。

本日は特技懇親会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。伝統ある特技懇の場でご挨拶をさせていただくことを大変光栄に思います。

本日は、特許庁の審査官、審判官、多くの諸先輩方をはじめ、審議会委員や関係諸団体の皆様等、日本の知的財産行政に関わる多くの方々にご出席され



ております。知財行政に貢献されてきた皆様方に心から敬意を表するとともに、庁内で日々業務に励んでいる特技懇会員の皆様に、この場を借りて、心より御礼申し上げます。

本会が、4年ぶりに、かくも盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

さて、前回の懇親会が開催された2019年から4年が経過し、日本を取り巻く状況と世界情勢は益々大きく変容しつつあります。この変化に対応する特許庁の最近の取組について、3点、ご紹介させていただきます。

最初は、不正競争防止法等の一部を改正する法律が令和5年6月7日に国会で全会一致で可決・成立し、6月14日に公布されたことです。

本法律は、知的財産分野におけるデジタル化や国際化の更なる進展などの環境変化を踏まえ、スタートアップ・中小企業等による知的財産を活用した新規事業展開を後押しするなど、時代の要請に対応した知的財産制度の見直しを行うものです。

(1) デジタル化に伴う事業活動の多様化を踏まえたブランド・デザイン等の保護強化、(2) コロナ禍・デジタル化に対応した知的財産手続等の整備、(3) 国際的な事業展開に関する制度整備の3つを柱に、不正競争防止法、商標法等を改正し、登録可能な商標の拡充、意匠登録手続の要件緩和、書面手続のデジタル化等を行いました。

次は、グリーン・トランスフォーメーションに関する取組でございます。

特許庁は、外部有識者からなる検討会の議論も経て、温室効果ガスの削減効果が高いとされるグリーン・トランスフォーメーション技術、いわゆるGX技術を選定し、技術区分表「GXTI (Green Transformation Technologies Inventory)」を作成して2022年6月に発表いたしました。

このGXTIにおいて、各技術区分に示された特許検索式は特許庁の審査官が作成しております。

このGXTIを活用し、GX技術に関する各国・地域の特許出願動向を網羅的に調査し、2023年5月にその調査結果を発表いたしました。

その詳細は特許庁HPにてご覧いただくことができますが、GX技術全体で見ると、国際的に展開さ



れた発明の件数において日本が最大であり、なかでも太陽光発電、建築物の省エネルギー化、二次電池の分野において、日本が強みを有していることが示されております。

最後は、中小企業・スタートアップ支援に関する取組です。

中小企業・スタートアップに対し、地域ブロックレベルでの支援を強化するため、今年3月、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本弁理士会、日本商工会議所で「知財経営支援ネッ

トワーク」構築に関する共同宣言を行いました。関係の皆様のご尽力に改めまして厚く御礼を申し上げます。

また、今年5月に、特許庁とINPITは、更なる知財経営支援の強化を目的とし、産業技術環境局・中小企業庁と合同で「知財活用アクションプラン」を改定しました。

改定のポイントとしては、ただ今御紹介した「知財経営支援ネットワーク」を通じた、地域のニーズに即したきめ細かいワンストップ知財経営支援サービスの実現などを掲げており、更なる知財経営の推進に向け、総合的に支援してまいります。

最後になりましたが、今年度、特技懇は56名の新人会員を迎え、懇親会を開催できなかった過去3年間にも100名を超える新会員を迎えられたと伺っております。大変喜ばしいことでございます。

先ほど、最近の特許庁の取組として申し上げましたとおり、特許庁は、常に最新の課題に対応し、その使命を果たしてまいりました。これは、ひとえに、審査官、審判官ひとりひとりの力量とチームプレイとによってなし遂げられてきたものでございます。

審査官・審判官の研鑽の場であるとともに、知的財産に関わる皆様の交流の場である特技懇の、益々の御発展と、本日御列席の皆様益々の御健勝を心より祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

